

平成 26 年度 第 4 回 公民館運営審議会

平成 27 年 3 月 24 日 (木) 15 時 00 分～
中央公民館 講座室 3

出席委員名：浮穴委員長、沼野副委員長、竹内委員、生長委員、南村委員、武本委員、加嶋委員、中野委員、関根委員、秋田委員、藤谷委員、大西委員、井上委員
欠席委員名：川崎委員
出席職員：薮内中央公民館長、大脇浜手地区公民館長、北野山手地区公民館長
稲田中央公民館長補佐 傍聴者：4 名

1. 第 3 回貝塚公民館大会（平成 27 年 2 月 14 日）について

秋田委員：公民館大会実行委員会の委員長をしました。去年の大会後の会議で、このように大規模に行うのは 4～5 年単位と決めたので、今年は山手地区公民館のホールで規模を縮小して行いました。クラブ協議会の役員や加盟クラブの部員を中心によびかけ、一般市民の方も含めて 200 名ほどの参加があり、講演後のグループ討論は、話を深めるため 1 グループを 6～8 名と少なめに設定し、23 のグループで行いました。実行委員がそれぞれのグループのリーダーとなって進めたのですが、千葉大学の長澤先生も東北大学の石井山先生も、市民がこのように主体的に進めるのを初めてみたとおっしゃっていました。公民館はカルチャーセンターじゃないよねというテーマで活発な話し合いになりましたが、やはり時間が短くて中々深めきれなかったところもあり、これは来年以降の課題としたいと思います。

沼野副委員長：今回 3 回目ですが、1 回目と 2 回目の間が 16 年もあいていて、1 回目を復活させた形で昨年大規模に開催されました。そして今回 3 回目ですが、前回は今回も実行委員会のメンバーが、公民館に来ている人にも来ていない人にも公民館の良さがどのようにしたら伝わるのか、本当に一生懸命考えました。今回は、公民館ってカルチャーセンターのように思われがちだけど、そうではない、人と人とのつながりから生まれるすばらしいものがあるということをみんなに知らせたいという事から出発し、あえて「公民館はカルチャーセンター？」という題にしました。先ほども小グループで深める話が出ましたが、全くの未経験者も含め実行委員一人一人が、話し合いの進行役を務めることになり、綿密なシミュレーションまで行いました。当日は滞りなく進行し、みなさんがすごく力をつけているというのがひしひしと感じられました。私のグループでは、今日はいよいよ来ましたという人もいましたが、しんどい目をして役員や委員をした後、後任の人を手伝っているという人の話もあり、その話をきいて今まで役が終わったらやれやれと思っていたが、反省した、私も今度は人を助けてあげられるようになりたいという発言もありました。子育てグループの人が、年配の人のさまざまな活動をきいて子どもの手が離れたら自分も関わりたいと言ったり、公民館まつりの動員がしんどいという話がでたら、若手のグループがうちからもっと出しますよと言ったり、大変良い交流ができていたと思います。アンケートには

良かったという意見の他に楽しかったという意見が多く、これは特筆すべきことだと思います。運営側にも来られた人にも充実感があつたと思います。後になりましたが、千葉から日帰りで来てくださった長澤先生は、公民館はカルチャーセンターとどう違うのかと揺らぐ人たちに、公民館で学ぶことは憲法で保障される教育を受ける権利であり、それをどのように地域に活かしていくのかを明確に示してくださいました。

加嶋委員：お互い今まで知りあいでもなかった人達が語らう中で、公民館まつりの舞台発表でも自分の身内や知り合いの出番が終わると帰っていった人たちが、あのとき語り合った人が出ているという事で見に行こうとする、こういう気持ちを起こさせる交流はいいですねという話になりました。普段は自分たちの活動だけで一生懸命で周りの人が何をしているのか知らないし、公民館がなぜ必要なのかも考えないので、この大会が考える良い機会になります。また、今回の大会を良かったで終わらせるのではなく継続させていくことが大事であること、どういう公民館にしていくかは、職員だけでなく利用者も考えていかなければならないのだとあらためて感じました。

中野委員：基調講演をきいて、地域と地域をつなげる公民館の役割の大切さ、重要性について再認識しました。グループ討議については、前は4分科会にわかれそれぞれ大きなテーマで話し合いましたが、今回少人数で、「公民館はカルチャーセンターではないのですよ」という結論に至るよう絞って深めました。大会を継続する必要性を感じます。

浮穴委員長：報告集はできるのですね。

藪内館長：まもなく完成しますのでまたご覧いただきたいと思います。

浮穴委員長：大会について、職員はどうでしたか。

北野館長：参加人数を心配しましたが、多数集まりホッとしました。長澤先生は貝塚公民館を高く評価してくださいましたし、わかりやすく良い勉強会になったと思います。多くの方の協力に感謝します。

大脇館長：グループトークに順に入り聴かせていただきました。事前のシミュレーションのおかげで、どのグループも全くしゃべらない人はなくて、活発に意見がでていました。本当はこの人とご近所だけど今まで話したことがなかった、公民館で顔を見るけど何をしている人か知らなかった、そういう人達とこういう場にくると話せるし親近感がわく、普段はクラブの中の輪だけど、大会でその輪がつながり広がるというお話がよく出ていました。

稲田補佐：今回は少人数でグループ討議を深めようといねらいがあり、職員も運営側の役割があつてじっくり1つのグループに入ることはできませんでしたが、アンケートには、つながりのすばらしさやそれを維持、発展させることの大切さについて書かれた意見が多く、私は公民館の将来に思いをはせて気持ちが引き締まるような思いがしました。

藪内館長：昨年4月に着任し、「近畿公民館大会」という大きな事業が目前にありました。最初は昨年2月に大成功に終わった貝塚公民館大会の次の大会とドッキングさせようという話もありましたが、結果的には別個に行き、両大会ともおかげさまで無事成功して本当にホッとしています。大きな大会では、どうしても受け身に話を聞くことが中心になってしまいがちですが、貝塚の

大会ではそのようなことはなく、参加者が身近な話題から皆と思いを共有し、公民館ではこんな事をしていきますよと公民館を知らない人に発信していきける主体になっていることは本当に素晴らしいと思います。今後も続けていく事に大きな意義があると思います。

2. 今年度事業の総括について

秋田委員：貝塚の行政として行っている「事務事業評価」と、ここに示されている「平成26年度 貝塚公民館の事業目標とその総括」とが連動しているのかがよくわかりません。事務事業評価では館運営事業、講座運営事業、地域活性化事業の3事業に分かれ、現在は平成25年度の事業についてアップされていますが、これから行われる26年度についての事務事業評価は、この総括と連動するように作られるのですか。このように計画し、このように実行しましたという具体的話もなく、関連性のないものを示されて我々で判断するように求められても当惑します。

藪内館長：表現の違いがあつて別物のように思われたかもしれませんが、総論的にまとめたものと、こちらは各論の具体的話という違いがありました。また事業目標（計画）については年度初めにお示ししています。今回それと関連づけて説明できたならよかったです。事業そのものは目標に少しずつ近づいています。

沼野副委員長：「状況・成果」と「課題」について書かれていますが、状況の中の何をもって課題と捉えているのかほとんどわかりません。

藪内館長：たとえば青少年対象事業では課題として「自主イベント力の養成」をあげています。中高生対象のトライ事業では主に音楽グループが3階の青少年センターの音楽室を利用して活動し、先の「近畿公民館大会」や「公民館まつり」で発表の機会がありましたが、一步進んで、山手公民館の「フレッシュサウンドコンテスト」が実行委員会形式で自主的に創りあげられているように、自分たちでコンサートなどを企画できるように働きかけることが今後の課題と考えております。他事業についても本日お示ししたのだけではわかりにくいと思いますが、今後発行される「貝塚公民館のあゆみ」などで順次詳しいものを示していく予定です。

浮穴委員長：これを示されただけでは質問も出しにくいでしょうね。

沼野副委員長：順次示すといっても、このメンバーが揃うのも今日が最後である中、明確に出してもらって我々もそれに応えるというようにしたいです。あらかじめ配ってもらっても漠然とした内容なので、地域の人に聞いて回って出てくるわけにもいかず、もう少しこの会議が有意義に働くようにしてもらいたいです。我々もいろいろ勉強しないといけません。

浮穴委員長：何について協議してほしいという具体的な呈示があったほうがいいという事ですね。

藪内館長：新年度からも公民館の事業についての資料を出していきますが、その中で具体的にこれについて話し合ってもらいたいというテーマを出すようにします。

浮穴委員長：できたら事前にそれを示してください。

秋田委員：もともと社会教育法の条文から言えば、公民館運営審議会は「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する」とあります。我々委員が何をしなければならないかという、この調査と審議ですが、審議はこのように会議でいろいろ意見をいう事をさしているのですが、調査については、公民館は我々にどんな事を求めているのでしょうか。こんな事をやりたいから、それについて幅広くみんなの意見をきいてほしいとか、これについて調べてほしいということが具体的に示されていたらいいのですが、現実には個人的な意見や感想を述べるにとどまっています。選出母体がこう考えるという事ではありません。それで公民館からの報告が承認されたというように捉えられるのは違うと思います。

藤谷委員：ここでは個人的な意見しか言えません。1週間前に資料をもらっても自分たちのグループから意見をもらってくるわけにはいきませんし、資料についてもこういう風に事業が行われ、こういう課題がみえてきたということが示されていないので、グループにも説明のしようがないです。「成果」も誰にとっての成果でしょうか。

藪内館長：この種の会議の中で、公民館運営審議会が館長の諮問機関として、最も明確にその目的や役割が位置付けられていると思います。個人の意見を出すのか、グループの意見をまとめるのか、あるいはもっと広くいろんな人の意見を聴くのかそれはその時々々の課題によっても違うと思います。内容によってはみなさんお忙しいですが調査をお願いするかもしれません。進め方に問題があることは昨年来みなさんから言われてきましたし、私自身も昨年着任して感じていましたので改善に向けて努力します。

藤谷委員：このような場で意見を言うのは勇気のいることなので、意見を出しやすい雰囲気作りも必要だと思います。

沼野副委員長：お忙しいと気を使っていたくのも嬉しいですが、委員報酬をいただいていますのでそれに見合う活動をしたしたいと思います。

竹内委員：こういう会議を開催する側の仕事を長く続けてきましたので、基本的なあり方を説明させていただきます。委員というのは選出母体を代表して出てきているわけではなく、そこから選ばれた「個人」なのです。必ずしも団体の意見を取りまとめてくるのではなく、日頃こういう活動をしているからこんなことがわかりますよという事を示してもらったらいいい。団体を背負って出てくるのではなく、団体の活動の中で培われた中身を持つてくるという事です。

調査についても自分がこれが大事だと思ったことを自分なりに調査をしたらよいのです。何を調査していいのかわからないかもしれませんが、貝塚の公民館が良い方向に発展するためにはどうしたら良いのかという事を常に基本におき、それと関連して自分が関心を持ったことを中心にすすめ、会議は短い時間だけど、調査した結果を発信する。そのためには事務局側が何を求めるのか、委員が答えやすい問いかけがなされることも必要です。

加嶋委員：1年ほど前にこの審議会の役割について質問させてもらったのですが、今も疑問が解消したわけではありません。事業の目標や地域に出かける話、どのような状況があつてこういう課題が出てきたのか、すべてぼんやり

とした形でしか示されていないので意見が出しにくいという状況は今も変わっていないと思います。

大西委員：障がい者理解に関連する講座は毎年開催されていますが、昨年、一昨年との違いや課題をどのように克服してきたのかが書かれていません。また、団体支援のところに障がい者施設訪問のことが書かれていて、私の勤務する施設にも「どんなときに支援してほしいですか」「何をしてほしいですか」などの質問項目があるアンケートがパッと一枚送られてきたんですね。また舞台出演を想定されていて「控室がありますか」などの質問もありました。で、これが支援なのかと思ったんです。確かに昨年はなかった事ですので一歩前進なのかもしれませんが、この施設はどんな施設なのか、どんな支援が必要なのかなどの勉強なり、施設との話し合いやシミュレーションなりがなされた後のことなのでしょうか。こういうことをしなければならぬと決めてパッと送られてきたと受け止めました。何もしないよりは素晴らしい事ですが、このことの評価は中々定まらないと思います。数年にわたっている事業も多い中、以前との違いを明確に書く方がよくわかると思いました。

藪内館長：「障がい者施設との交流、訪問の推進」と一行に書きましたが、昨年はメニュー集を配っただけでオファーがなかったとの反省から、今年はもう少し現場の状況や思いを出してもらおうと取り組みました。

大西館長：本当にこういう取り組みを行いたいという強い希望があるのなら、もっと他に方法があったのではないのでしょうか。

藪内館長：三館のクラブ協議会役員が手分けして施設を訪問され、担当の人からいろんな話やニーズを聴いたことはかなりの前進だと思います。

大西委員：残念ながらうちの施設にはそれがなく、この紙を私が預かった形です。取り組みとしては前進かもしれませんが、施設側からすれば実際よくなったとは言えないのです。

関根委員：浜手公民館からは作業所に伺って直接聞きました。こういうのをみたいとか、習えますかなどの要望がありました。直接行けばニーズも聴けて会話も弾みます。

中野委員：昨年4月からメニュー集の中身を各クラブに加筆修正等してもらい、7月からメニュー集を携えて各施設をまわりました。アンケートを渡したただけではないですが、施設長に言っただけで進展がなかったところはあります。

大西委員：私が直接体験したことだけで言いましたが、背景にそういうことがあったのですね。また私が関わるクラブ「体にやさしい料理」では聴覚障害の方がおられ、手話通訳をしながら活動しているという現実もあります。施設だけが障がい者のいる場所ではないということも認識してほしいです。

井上委員：一般の人が、特別支援学校または支援学校を見学させてほしいと希望しても中々させてもらえない、または断られるという現実があります。興味本位にみられる、そこでの評価が人間理解につながっていないという意見があるからです。以前、阪南地域の公民館大会にガイドヘルパーとともに参加した時、社会教育に全く無理解な人ではないと思いますが、ガイドヘルパーに対し「大変ですね」と話しかけたのです。大変かどうかはヘルパー自身が考えることであり、ただ大変さに耐えているのではなく、ヘルパーとし

での社会正義、生きがい、達成感などを感じているでしょうし、同じ人間としての連帯感を持つてみるべきだと思います。「かわいそう」や「大変」という感覚だけで始めると、障がい理解から離れ間違った認識を持つようになります。一昨年6月に制定された「障害者差別解消法」なども勉強していただきたいと思います。大阪府が事例を列挙したガイドラインも示しています。こういう勉強をしたうえで見学される方がより効果的だと思います。

秋田委員：障がい者施設の交流・訪問事業と書かれていますが、公民館が直接行ったことではなく、三館利用者連絡会が行う事業の1つとして行った事なので、公民館の報告としては「団体支援」としてどのように奨励と支援に努め、どのように成果があがったかを書くべきであるのに、事業そのものが公民館の成果であるかのように書かれています。確かに公民館からの支援は受けていますが、我々が協議して実行したことを公民館の成果として書くのはおかしいと思います。

藪内館長：決して公民館職員が行った成果として書いているのではなく、三館利連のみなさんの行った内容や成果も具体的に書くべきと思って書きました。

浮穴委員長：公民館が行った事の成果と捉えられても仕方がない書き方ですね。

藪内館長：その「公民館」というのが職員だけをさしているのではなく、三館利連等のみなさんといっしょにやっているという認識で書いたのですが、確かに誤解される表現でした。

浮穴委員長：富田林は公民館としてこういうことを行ったことはなかったの…利用者団体がするというのならわかります。利用者団体や音楽などの文化団体が各地で活動することを公民館の事業と言わないですね。

藪内館長：そのようにみなさんが動けるように場を提供するなど、奨励、支援に努めたと書きましたが、主体は利用者であることがわかるようにします。

浮穴委員長：こういうことについて意見がほしいという書き方をすることと、参加人数や公民館で工夫したことなど、昨年とどのように違うのかを具体的に書けばわかりやすいですね。

竹内委員：地域連携事業については毎年さまざまな取り組みをされているのを見てきましたが、今回は「市民グループとの連携」と書かれていますね。今まで町会との取り組みを進めてこられたと思います。今回町会や地域団体という言葉が抜け落ちています、それらとの連携がまだまだ課題であると私は思います。

浮穴委員長：年度ごとの詳しい冊子をまた参考にしてください。

3. 施設使用料減免制度の見直しについて

藪内館長：このことについて2月23日に臨時に集まっていたき、西教育長、川崎部長、前田社会教育課長からも説明させていただきました。3月10日の予算特別委員会、3月20日の本会議で審議いただき、賛成多数で可決されたことをまず報告いたします。皆様から貴重な意見をいただきましたのでそれをふまえて、10月1日からの実施に向けて減免対象の範囲や徴収方法について利用者からの理解を求めてすすめていきたいと思っております。

浮穴委員長：実施について議論の余地はないという事ですね。

藪内館長：一部負担をしていただくことについて覆るという事はありません。皆様の理解を求めていきたいと思えます。公民館のクラブが減るのではないかというような心配も寄せられていますがそうならないように、一見ピンチだったけどそれをきっかけにこうなったとあとから振り返ることができるように取り組みをすすめていきたいと思えます。

秋田委員：統一基準の考え方についてはまだ説明してもらっていません。

藪内館長：綴じ方が違うかもしれませんが、資料は前も入れておりました。

沼野副委員長：10割免除を残していただいています、受けられる団体と受けられない団体をどう決められるのですか。

藪内館長：まず第一に「つるかめ大学」などの主催講座は当然免除になります。第二に公民館が育成する団体―クラブ協議会や学習グループ連絡会などの全体としての活動や会議に使われる場合は、事業扱いとし免除になります。個々のクラブやグループは自主活動として第2表の適用になりご負担いただくことになります。

竹内委員：公共目的として使用される場合とはどんな場合ですか。

浮穴委員長：どこが判断されますか。

藪内館長：我々の方で決めています。たとえば町会や自治会のみならず校区福祉委員会など地域の福祉団体（特に浜手地区公民館では単独町会としてではなくよく使われています）などの組織をさしています。コミュニティという公共目的で使われる場合です。

竹内委員：地域の団体が地方自治の向上に資するような活動をする場合ですね。

武本委員：公民館条例施行規則第9条に市長が使用料を免除することができることを定めていますが、それが変わるのですね。

藪内館長：統一基準を設定し整合化します。

中野委員：未成年者に関わる場所は全部免除ですか。

藪内館長：未成年者（原則として高校生まで）の自主的な活動や支援者を含めての活動をさしています。

中野委員：「子育て」も含めてですか。

藪内館長：はい、当然主催の子育て支援事業は免除ですし、育成する子育てサークルも対象に考えています。

沼野副委員長：では免除にならない団体とはどういうところが該当しますか。

中野委員：各クラブの活動だけですか。

藪内館長：大人の皆さんの活動ですね。社会教育活動をされている場合、一般有料の1表ではなく、2表扱いです。

中野委員：それでは活動協議会に入っているクラブはもうやめようという事になる。公民館まつり、公民館大会に参加し協議会費も払っているのに、一般の登録団体も同じ2表というのはおかしい。三館合同でいろんなことをやってきた事ももうやめようという事になってしまいます。

藪内館長：決して一般有料のように10割いただくわけではなく、市の財政危機のために少しずつ広く負担していただくという考えです。「少しでも負担するならもうやめよう」などと言われるとそれはもともとどんな活動なのかと…。

秋田委員：3月10日の利用者連絡会での結論では、4月5日に三館とも協議会の定期総会があるので、それまでに免除の団体と2表適用の団体を整理して、総会の場でそれを示してもらい、その後納得のいくようにクラブまわりをしてもらうということでした。

藪内館長：クラブ協議会全体は免除、個々のクラブは2表適用ですが、子どもダンスなど子どもの活動に関わる場所は免除となります。

藤谷委員：子どもに関わる活動が守られています、高齢者はせっかくここが居場所になっているのに負担を求めると使いにくくなることが予想されます。

沼野副委員長：学び、つながり、地域に還元する役割をもつ公民館活動です。公民館がだめなら福祉センターへという問題ではないと思います。クラブの人やみんなが納得できるようにどんな話をされるのでしょうか。話を戻すようですが、予算特別委員会を傍聴したとき、今回の見直しは公民館運営審議会や社会教育委員会に意見を聞いて決めることではないと社会教育課長がおっしゃっていましたが、あれは教育委員会としての正式な見解なのですか。

藪内館長：なぜ諮問という形をとらなかったかですが、もともと市の財政を成り立たせるための「貝塚新生プラン」(平成22年12月)で方針が決まっています、どのくらい負担していただくかを内部で検討してきた事なのです。利用者の皆さんにお示しすると、それはとらないほうが良いという話になります。

大西委員：その時点では今のこの状態を目指していたのではないのでしょうか。

藪内館長：少なくとも5割はいただくというプランでした。

大西委員：公民館のことだけをとりあげていたのですか。

藪内館長：社会教育施設全般、それ以外の福祉センター等含めすべての施設使用料の減免制度の見直しです。

大西委員：他でも見直しが行われたということですね。

沼野副委員長：決まる前に言ってくださいねと11月の審議会でも言っていたのに本当に残念です。

井上委員：根本的におかしいと思います。財政再建のため「新生プラン」をたてたとき住民アンケートをしたのか定かではありませんが、仮にしたとしても一部の人の意見です。どのように減免を行うかそれはそれぞれの部署が考えることです。しかし今これだけの意見が出ている。よくきいてほしい。今までどおりすべて無料にしないとは言っていない。一番はニーズの吸い上げ方に問題があったのではないかということです。先週の月曜日(3月16日)日に市長と話す機会がありました。日ごろから地域を精力的にまわり住民との意思疎通を図ろうと努力されているが、一方では住民の意思を無視したことが行われようとしている。この事は尾を引くだろうと話しました。私は議会の傍聴には行っていませんが、住民の意見を聞かなくてもよいと言っていたとの事。これは法的には正論かもしれませんが、意見を聞いてもよいのです。意見を良く聴き議論されたうえで出されたのなら、今こんな話し合いをする必要もないのです。市長も意見を聞かなくてよいという考えなのですか。

藪内館長：そんなことはないと思います。

井上委員：では社会教育課長との意思疎通が行われていません。

藪内館長：職員で決めさせていただいた形になりましたが、もっと早い段階で方向性はお示しすべきだったと思っています。

井上委員：審議会が何度か開かれている間に、進められていたのでしょうか。

藪内館長：それは前回も言いましたが、今年になって急に決定をしなければならなくなったという状況です。

井上委員：昨年まで全く何も無かったということはないでしょう。27年度が新生プランの最終年度であることはわかっていたことであり、それに向けて11月には予算編成もしているのだから。2月の臨時の審議会のときに社会教育課長は公民館職員を通じて皆さんの意向は聞いたので、それを今回の見直しに反映させたと言ったのです。直接聴いてもよかったのではないですか。40年間行政を見てきて思うのは、上から下への流れはよく通っていても下から上にはいっていない。だから私は直接市長のところに行くわけです。今公民館でこういう話になっているのを知っていますかと聴いたら、市長は知らなかった。あなた達が都合の悪いことを上にあげていないからです。結論だけを示し新生プランで決まっているのだからこのとおりにしてくれたらいいというやり方は非常にたちが悪いと思います。

藪内館長：パブリックコメントを聞くときの扱いとして、この種の使用料や手数料等の改定に関することは、みなさんの意見を求めるという形はとっていないということがあります。

井上委員：パブリックコメントをせよと言っているのではないのです。審議会委員なり常日頃接している利用者なりにどれぐらいなら負担してもらえるのかなどを聴くべきだったのです。

秋田委員：使用料や市のプランについて、法律的には住民の意見を聞かなくてもいいという話がでていましたが、そんなことはありません。文部科学省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」(平成15年6月6日文部科学省生涯学習政策局社会教育課)第7条で「公民館の設置者は、社会教育法第29条第1項に規定する公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする」と定められています。この文章を無視した形で今回使用料改定を行い、法律上問題がなかったと言っているわけですが、誰が社会教育法の解釈をしたかといえば、社会教育課長ではなく文科省が行って、それに基づいてこのような通達を行っているのですから、今回の改定のやり方は法律違反にあたるわけです。この基準について知らなかったのか、すべてわかっていて今回のように決定したのかどちらなのですか。

藪内館長：その基準で言う「公民館の運営」とは基本的に公民館が行う事業実施にかかる事だと捉えています。今問題になっている市の使用料徴収に関することは市長が議会に提案し、議会の可決により決定されることです。

秋田委員：それはわかっていますが、議会に提出するまでの文章は誰が作るのですか。

藪内館長：それは我々担当部局です。もともと少なくとも5割と新生プランで定められていたのを3割程度ならご負担いただけるかなどと協議して作りました。

井上委員：その3割の根拠は何ですか。問題をすりかえていると思います。事業実施に関することと使用料のことは別だと言っていますが、ここを利用してクラブ協議会活動などをするにあたってお金のことは密接に絡んでくることであり一体化したもののなのです。議会で決めることだといっても議員も市長も選挙によって選ばれ、教育委員も議会で同意されています。その議会にかけるまでに住民とコンセンサスをとったうえで決めていかないといけない。3割の根拠も言えないでしょう。成立したものは仕方がないですが、これからは意思の疎通をはかり、我々も予算について勉強して考えていこうとやっていかない限り道は開けません。

大西委員：今までクラブ協議会活動を評価してもらい、つい先月の公民館大会でも、カルチャーセンターではない、公民館で学ぶことの意味をみんなで考えました。安いお金で学んで、なおかつ人とつながるすばらしいところが公民館だよと確認してきたわけです。これからは協議会費に加え部屋代の負担があり、年金生活者もいる中でクラブの人数が少なければそんなに安くない額だけど、それでも公民館活動をするには意味があるから納得できるとみんなに思ってもらえるような話をこれからしてもらいたいです。

加嶋委員：子育てに関するところは10割減免のままだからよかったという問題ではなく、他団体と同じ立場にたてないことで理解が得られないと、今後公民館まつりなどをともに作りあげていく際に非常に参加しづらい部分があることを懸念します。

大西委員：私が講師をするクラブは高齢者の方ばかりなので、足が遠のいていくのではないかと心配しています。

沼野委員長：お金をとることのデメリットやそれは仕方がないとしても、納得できる方法をもっとこの審議会で話し合いたかったと思います。

浮穴委員長：今後のことを協議していかなければなりません、このメンバーでの最後の審議会ですので、皆さんに一言ずつお願いします。

竹内委員：3期6年させていただきました。生涯学習の仕事はずっとしてきましたがこのたび退職し、委員も退かせていただくことになりました。精一杯提言してきたつもりです。ありがとうございました。

生長委員：PTAから参加し、公民館と深い関わりの方が多いい中、何を質問していいのかわからないというところから始まりました。先日の減免制度の話のときようやく意見が言えるかと思いましたが、一方通行の会議だったのでこの審議会は意味があるのかなと思いました。わかりつつあったのがまたわからなくなったというのが正直なところですが、今後また何かあればよろしくをお願いします。

武本委員：先ほど施設への訪問に関するお話がありました。私は施設に関係した仕事もしてきましたが、職員だけでなくボランティアの方が精力的に動いてくださる事に常に心を動かされてきました、しかしいろんな団体が訪問して催しをしてくださることが、言葉は悪いですが、ボランティアの押し売りのように見て取れるということも多々ありました。相手も見ずにプログラムをこなしていくようなところもありました。公民館だけではなく社協の団体もありますが、ボランティアで行かれる前に研修の機会があればいいと思

ます。しかしこういうことを言うとボランティアのモチベーションを下げるかなという思いがありますのでやんわり伝えればよいなと思っています。使用料の問題では、理屈ではなく感覚として、少しぐらい負担してもいいのではと感じます。それは公民館を常用している人の感覚ではなく一般市民の感覚としてです。（体育館で一般の人より公民館クラブが優遇されているという現実もあります。）

南村委員：事業総括は本当に要点のみであり、あとで詳しい冊子が発行されるということですがいっしょに読まないとよくわかりません。時期がずれるので何とか総括だけでももっとわかりやすいようにしてほしいと思います。26年半商工会議所の専務理事をしてきまして同時に審議会委員も長く勤めさせていただきました。今後は観光案内所に非常勤で勤めることとなります。

加嶋委員：ここでの私の役割は何かとずっと考えてきて、今でもまだ明確ではありません。使用料改定については、公民館で長く活動が続けてきて、いろんなことをともにつくりあげてきたと思ってきたので今回こういう形で示されたことは残念です。今後も審議会の役割について探っていきます。

中野委員：山手活動協議会の委員長として活動し、去年は近畿公民館大会、貝塚公民館大会等さまざまな事業を公民館とともに作り上げたと思っています。特に「まちなかアートミュージアム」は公民館単独というより貝塚市挙げての事業にしても良いぐらいの内容と規模だと思います。だからこそ使用料の問題は、せっかくここまできたのに何で？という感じで受け止めています。

秋田委員：中央のクラブ協議会の委員長として、近畿公民館大会では協議会員を400人、先月の貝塚公民館大会も200人中90人を中央から動員するなど、公民館が行う事業に最大限の努力をさせてもらいました。その人達がこれからの公民館をともに作り上げようと理解していた時に、この問題が出てきて、以前から意見をきいてもらっていたけど結果はこうなったというのならいいのですが、意見をきいてもらえず結果だけを示された形だったことは非常に残念です。だからもう公民館を利用しないということはないですが、今後できるだけ職員と利用者の摩擦を減らし、話し合っただけで進めていかないとまつりにしろ、大会にしろ事業の遂行が難しくなると思われまので、こちらも努力をしますが、公民館としても説明責任を果たしてもらいたいと思います。

藤谷委員：2年間委員をさせていただき、最後がこういう形で終わることは残念ですが、だからと言って今後利用しないわけではなくこちらの勉強不足も痛感しています。公民館が人と人とのつながりを作れる場として大切な役割を担っていることをひしひしと感じていますので、利用者と職員の意思疎通を図りながら、初心に帰ってともに学んでいきたいと思っています。

大西委員：公民館が大好きでずっと活動をさせてもらっています。ここには公民館講師として委嘱されていて、ここでの役割については常に迷い自問自答をしてきました。今回のことも結果だけを示された形とはいえ、新生プランや受益者負担という考え方は初耳ではなかったのに、わが身にふりかかる事として切実に受け止めてこなかった自分に歯がゆさを感じます。前回、審議会委員は公民館に入れ込んでいる人たちの割合が多すぎるといった意見がありましたが、確かに自分自身や身近な利用者の声ばかりをこの場で発信してき

たかなと思います。今後はもっと勉強し、客観的な立場からの意見も述べられるようにと努めます。

沼野副委員長：長く委員を務めながら、今回のことに太刀打ちするものを何も持たなかったことを反省しています。臨時の審議会の後、もう1日あれば議会に要望書を出せたということも知らずそれも意図されたのかという思いもありますが、自身の勉強不足が情けないです。でも公民館は大好きなので、まだまだがんばります。

北野館長：山手に来て4年になります。現在10月からのあり方について職員間で話し合いを重ねております。利用者との関係がこわれないう最大限の努力をいたしますのでよろしくお願いいたします。

大脇館長：職員としては問題でしょうが、新生プランの初期から切迫感がなく、気持ちとしてみなさんと同じつもりでした。でも市の決めることですので実行せざるを得ず、このことで利用者との溝は少なからずできるかもしれませんが、力を合わせてやっていくという姿勢は貫きたいと思います。今までの審議会のあり方ではだめだということが提起されましたので、皆さんと協議していきたいと思います。

稲田補佐：委員の皆さんから意見を言っていたかやすい形で提示しなければならぬと、ここ何回かの審議会でも再三言っていたのに形にならず、力不足を反省します。「春タイムズ」では、今年はここを頑張ったというところもあるのですが、昨年のちょうど今頃に言っていた点で、どうしても今回直せなかったところもあります。全般的に貴重なご意見を形にするところまでできませんでしたが、しっかり心に留めておりますので改善し向上していきたいと思っております。

藪内館長：この一年間大きな大会を終えたことが一番印象的ですが、最後にはこんな形になってしまいました。先ほどは答えられませんでした。3割の根拠はあったのです。光熱費に相当するようなランニングコストだけでもという試算がありました。もともとはヒフティヒフティで、半分は公の税金を投入し、半分はご負担いただくというわかりやすい考えでしたが、もうちょっと市の負担を多くして皆さんの負担を減らそうなどいろいろな意見がありここに落ち着いたのです。クラブ協議会ははじめ市民のみなさんがものすごく力をつけておられる様子を目の当たりにした1年でもありましたが、これぐらいの負担なら良いのではないかという一般の市民感覚についてもご理解いただきたいと思っております。今回のことは60年の歴史をかえるような出来事かもしれませんが、これを乗り越えさらに公民館が本来の力を発揮できるようすすめていきたいと思っております。

浮穴委員長：富田林の公民館は規則で無料と定められ、そもそも料金表もありません。そんな中ここ何回かの論議は当惑するところもありましたが、委員の皆様におかれましては長い間お疲れ様でした。